

広報とうかい 人・自然・文化が響き合うまち Tokai

August [No.714]

8・10

Bi-monthly Magazine
for The People of Tokai

2004年[平成16年]

Contents [8月の主な話題]

- 介護保険制度…………… 2
上手に活用しよう
介護保険制度
- 平成15年度は7つの目標を達成…………… 4
報告します！
行政改革取り組み状況
- 紫外線に注意！…………… 7
- ず～むあっぷ「まちの風景」……………10
- 青少年育成体験記(PART.53)―[白方]春日井敦さん……………12
柔道を通じて子どもたちに伝えたいこと
- 今どきの青少年(VOL.63)―[須和間]久下沼美貴さん……………13
野球部のマネージャーとして
- 知ってほしい！ 国民健康保険……………14
- 図書館トピックス……………15
- いんふおめーしょん……………16
- わが家の子育て奮戦記……………20
[白方]桑原由紀さん・浩輝くん・朋彰くん・くるみちゃん



介護保険制度

国民の4人に1人は65歳以上という超高齢化社会が迫る中で施行された介護保険制度——。この制度は、身体機能の低下や痴呆などで、介護を必要とする状態(要介護状態)や、常時の介護までは必要ではないが、家事などで支援が必要な状態(要支援状態)になったとき、状況に応じて保健・医療・福祉のサービスを総合的に受けられる制度です。今月は、介護保険制度の上手な活用法をお知らせします。

介護サービスの利用法

介護保険制度は、65歳以上の方と40歳から64歳までの医療保険(国民健康保険や会社の健康保険など)に加入している方が対象となり、実際に介護保険制度の介護サービスを利用するには、「要介護」または「要支援」の認定を受ける必要があります。

認定の申請は、高齢福祉課の窓口で行います。申請後、訪問調査、主治医の意見書を基に、「介護認定審査会」において、「どの程度の介護が必要なのか」を要介護度別に認定します。認定後、介護支援専門員(以下、ケアマネジャー)に、本人や家族の状況、困っていること、改善したいことなどを相談し、現状の改善や自立を進めるための「介護サービス計画(以下、ケアプラン)」の作成を依頼します。

「ケアプラン」に記載されたサービスの種類・回数・時間などに沿って、介護サービスを利用できますので、ケアマネジャーと十分話し合い、納得のできるプランを作成しましょう。

なお、施設入所を希望する場合には、本人・家族が施設と契約を

交わすこととなります。

介護サービスの種類

サービスを利用する際の自己負担額は、原則として費用の1割となります。

◆訪問介護(ホームヘルプ)：ホームヘルパーが自宅を訪問し、食事や入浴、排せつなどの日常生活の介助を行います。

◆訪問入浴介護：入浴が困難な寝たきりの方などの家庭を、入浴設備が整った移動入浴車で訪問し、入浴の介助を行います。

◆訪問リハビリテーション：理学療法士などが自宅を訪問し、リハビリテーションを行います。

◆訪問看護：看護師が自宅を訪問し、病状を観察したり、血圧や点滴の管理、床ずれの手当てなど、必要な看護を行います。

◆居宅療養管理指導：医師や歯科医師、薬剤師などが自宅を訪問し、服薬・口腔衛生などの管理・指導を行います。

◆通所介護(デイサービス)：デイサービスセンターなどに行き、日帰りで食事や入浴、レクリエーション、リハビリテーションなどが受けられます。

◆通所リハビリテーション：介護老人保健施設などに通い、できる限り自立した日常生活を送るためのリハビリテーションを受けることができます。

◆短期入所生活介護・療養介護：施設に短期間宿泊し、食事、排せつなど日常生活上の介護やリハビリテーションなどを受けることができます。

◆福祉用具貸与、福祉用具購入費の支給：福祉用具を利用することで、日常生活の自立を助けるとともに介護者の負担軽減を図ります。貸与と購入では、対象品目が異なりますので、事前にご確認ください。

◆住宅改修費の支給：段差を解消したり廊下や階段に手すりを付



けるなど、自宅の小規模な改修に対して、費用が支給されます。また、対象工事が限定されるほか、費用の限度額がありますので、事前にケアマネジャーにご相談ください。

◆**痴呆対応型共同生活介護(グループホーム)**：痴呆症状のある方などが少人数の共同生活をし、介護スタッフによる食事、入浴、排せつなど日常生活の支援を受けられます。

◆**特定施設入所者生活介護**：有料老人ホームなどに入所している方が食事、入浴、排せつの介助やリハビリテーションなどを受けられることができます。

◆**介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)**：食事や排せつなどで常時介護が必要で、自宅での生活が困難な方が入所します。

◆**介護老人保健施設**：病状が安定している方に、介護や看護、リハビリテーションを行い、在宅への復帰を支援します。

◆**介護療養型医療施設**：病状は安定したが、長期の療養が必要な方のための医療機関の病床です。ここでは、医療、療養上の管理、看護を行います。

介護給付費

介護サービスに掛かった費用の1割は、利用者の自己負担ですが、9割は「介護給付費」として介護保険制度で負担しています。この介護給付費の半分は40歳以上の方の介護保険料で賄います。65歳以上の方の保険料基準額は月額2830円です。40歳から64歳までの保険料の金額や徴収方法は、加入している医療保険によって異なります。

介護給付費の内訳

(平成15年度決算見込み額)

居宅介護サービス費	503,799,876円
施設介護サービス費	430,942,685円
審査支払手数料	2,122,952円
高額介護サービス費	4,794,76円
合計	941,659,989円 (前年比158,769,411円増)

適切なサービスの利用

平成16年6月末現在、村の介護保険被保険者で認定を受けている方は733人、実際に介護サービスを利用しているのは563人です。利用者数が年々増加していることから、介護保険制度が定着し

つつあることが伺えます。介護サービスは、利用者の状態や能力・周囲の環境などを考慮し、可能な限り自立した生活を目指して利用するものです。サービスを利用する際には、ケアプラン作成時にケアマネジャーに十分な相談ができたか、自分の状態に合った内容のかなどに留意して、適切に利用しましょう。

今日、介護サービスが利用者の状態改善・自立支援につながっているのかなどを検討する、「介護給付の適正化」の取り組みが全国

ご存じですか？ 介護相談員

村では、家族も安心して受けられる介護サービスを目指し、介護サービスの利用者の疑問や不安を解消する「介護相談員」を派遣しています。現在4人の相談員(写真)が、利用者宅や介護施設などを訪問して、介護保険に関する相談に応じています。介護サービスの利用に関して困っていることや、分からないことなど、どんな小さなことでも結構ですので、介護相談員にお気軽にご相談ください。

●**問合せ** 皆さんのご都合が良い日に相談員が伺いますので、相談をご希望の方は、福祉部高齢福祉課介護保険係(☎282-1711 内線1163)へご連絡ください。



村井美さん



富田佳子さん



富永壽子さん



本田章子さん

問合せ

福祉部高齢福祉課介護保険係(☎282局1711 内線1163)

的に広まっています。介護サービスが便利だからといって必要以上のサービスを利用してしまうと、心身の機能が低下することがあります。また、過剰なサービスは、利用者の自己負担金の増額、被保険者の支払う保険料の増額にもつながりますので、必要なサービスを適切に利用することを心掛けましょう。

報告します！ 行政改革取り組み状況

～平成15年度は7つの目標を達成！～

村では、平成13年3月に策定した「東海村行政改革大綱」に基づき、毎年、その年の推進目標を定めた「実施計画」を策定しています。そして、この計画書を基に、効果的かつ効率的な行財政運営の推進に取り組んでいるところです。

推進目標の取り組み状況については、年に2回、取りまとめを行い、「東海村行政改革推進協議会」や「行政改革懇談会」での審議を経て公表しています。

今月号では、このたび公表した平成15年度実施計画の達成状況についてご報告します。

「行政改革大綱」が基本です！

「行政改革大綱」は、村の行政改革に関する基本的な考え方を示し、平成17年度までの5年間で村が取り組むべき重点事項を定めたものです。村の行政改革の取り組みは、すべてこの大綱に基づいて行われています。

「行政改革大綱」に定められている重点項目は、①事務事業・組織機構の見直し ②職員意識改革の推進 ③職員の定員・給与の適正化

の推進 ④情報化等の推進による行政サービスの向上 ⑤効率的な公共施設の管理運営 ⑥健全な財政運営に分けられています。

村では、これらの重点項目一つ一つに対し、毎年、その年に取り組みべき具体的な推進目標を定めています。この目標をまとめたものが「実施計画」です。

平成15年度の実施計画には、具体的な目標として、45の目標が掲げられました。

取り組みの流れは？

実施計画に掲げられた45の推進目標は、①どの課室が取り組む項目なのか具体的に示しているもの ②関係する課室が協力して取り組むもの ③全課室・全職員が主体的に取り組むものに分けられています。

各課室の職員は、自らに関係する推進目標を達成するため、年間を通してさまざまな取り組みを行っています。

各課室の取り組みがどの程度進んでいるのかについては、行政改革担当課（平成15年度は人事課、平成16年度は政策審議室）が年度途中に1回、年度終了時に1回、計2回のヒアリングを行い、各課室の目標達成度や、達成に向けての問題点を明確にします。

ヒアリングの結果は、内部機関である「東海村行政改革推進協議会」での審議、村内の有識者7人で構成される「行政改革懇談会（中川進会長）」での意見や提言を踏まえ、最終的に実績報告としてまとめられます。

平成15年度の取り組みの結果は？

推進目標の達成度評価は、①完全に実施できたもの ②ある程度成果が出たもの ③まだ成果が現れていないものに分けて行います。

全庁的な取り組みの結果、平成15年度に定めた推進目標の達成状況は、表1のとおりになりました。

(表1) 「行政改革大綱平成15年度実施計画」推進目標の達成度

重点事項	推進目標の達成度		
	完全に実施できたもの	ある程度成果が出たもの	まだ成果が現れていないもの
事務事業・組織機構の見直し	5項目 22.8%	12項目 54.5%	5項目 22.7%
職員の意識改革の推進	0項目 0%	7項目 100%	0項目 0%
職員の定員・給与の適正化の推進	0項目 0%	2項目 100%	0項目 0%
情報化等の推進による行政サービスの向上	0項目 0%	3項目 75.0%	1項目 25.0%
効率的な公共施設の管理運営	1項目 33.3%	2項目 66.7%	0項目 0%
健全な財政運営	1項目 14.3%	4項目 57.1%	2項目 28.6%
合計	7項目 15.6%	30項目 66.7%	8項目 17.7%

45項目の評価は、完全に実施できたものが7項目、ある程度成果が出たものが30項目、取り

組んではいるものの、まだ成果が現れていないものが8項目という結果になりました。

平成15年度に完全に実施できた7項目については、表2のとおりです。また、ある程度成果が出たものとして①総合福祉センター「絆」建設による保健・福祉の一体化ならびに事務の合理化と住民サービスの向上②各審議会への女性委員登用の推進③一般職・特別職の給与の削減④各コミュニティセンターのホームページ作成による地域の情報交流の推進⑤「滞納整理支援システム」導入による調査や収納の迅速化――などが挙げられます。

「完全に実施できたもの」とある程度成果が出たものを合わせると37項目、全体の約80パーセントになりますので、行政改革の成果は着実に上がっているといえます。

今後も行政改革を推進します！

行政改革を推進するためには、職員一人ひとりの不断の努力とともに、住民の皆さんのご協力が欠かせません。今年度も、平成16年度実施計画の推進目標を達成できるよう行政改革に取り組みますので、ご協力をお願いします。なお、「行政改革大綱」「実施計画」「実績報告」の内容は、村の公式ホームページでもご覧になれます。また、行政改革に関するご意見も受け付けていますので、どうぞお寄せください。

問合せ

政策審議室 ☎282局1711 内線1371

平成15年度に完全に実施できた7項目

(表2)

ISO14001の導入[環境政策課]	職員一人ひとりが環境負荷軽減への取り組みを実践し、省資源・省エネルギーの推進を図ったことが評価され、本年3月、(株)日本環境認証機構から役場の本庁舎を対象に、環境マネジメントシステム(ISO14001)の認証登録が認められました。
例規集(村の条例や規則を掲載した冊子)のデータベース化[総務課]	昨年10月から、例規集を冊子からサーバ(電子)での一括管理に切り替え、村の公式ホームページに掲載したことにより、印刷コスト(約700万円)の削減、検索時間の短縮による事務の合理化および住民の利便性向上が図られました。
公用車の集中管理による経費の節減、平成15年度までに10台を削減、環境にやさしい公用車の購入[総務課]	平成13年度に2台、平成14年度に2台、平成15年度に14台削減(この年に5台購入)しました。また、環境対策としてハイブリッド車の購入に努めました(現在3台を保有)。
外国人英語指導助手(ALT)の業務委託[学校教育課]	平成16年度から開始した業者委託により、報酬、住宅手当、交通費等の削減ができました。また、ALT各人の能力の適正な評価が行えるようになりました。
簡素で効率的な組織・機構の整備[人事課]	<ul style="list-style-type: none"> ◇水道事業のチェック機能を高めるため、水道課を建設部に含めることとし、部の名称を建設水道部にしました。 ◇福祉課を社会福祉課と高齢福祉課の2課に分け、より高度な行き届いたサービスが提供できるようにしました。 ◇新東海病院の建設準備に万全を期すため、新病院建設準備室(課扱い)を設置しました。 ◇図書館を社会教育課から独立させました。 ◇総合福祉センター内に健康増進室を設置し、保健年金課保健予防係の業務を移管しました。 ◇行政改革業務を担当していた人事課行政改革推進室(係扱い)を廃止し、政策審議室の担当としました。
東海村開発公社事業の執行状況の調査・検討、事務指導[企画財政課]	開発公社は、毎年2千万円程度の累積赤字が予想されたため、須和間霊園を村が購入しました。本年3月31日の開発公社解散により、墓地貸付事業は環境政策課が引き継ぎました。
図書館ホームページの予約機能の拡大[図書館]	本年3月から、インターネットによる本の予約を開始したことにより、貸出冊数、図書館利用者とも増加しました。



社会を明るくする運動 街頭啓発活動実施

7月1日、法務省が主催する「第54回社会を明るくする運動(実施委員長、村上村長)」の街頭啓発活動がJR東海駅で行われました。これは、保護司会(川崎公靖会長、会員数11人)と更正保護女性会(鈴木綾子会長、会員数38人)が、7月の強調月間に当たり、「ふれあいと対話が築く明るい社会」をテーマに、国民がそれぞれ

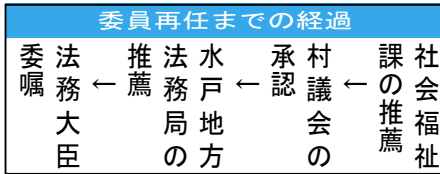


の立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする運動で、JR東海駅の協力の下、通勤・通学の方々に啓発物品を配布。早朝の駅構内には「おはようございます!」の明るい声が弾んでいました。また、東海まつりでも薬物乱用防止の標語が入ったしおりを配布するなどの啓発活動を実施しています。今後も皆さんの力を結集し、東海村を安心して住めるま

◆問合せ 福祉部社会福祉課地域福祉係
282局1711 内線1167

人権擁護委員が再任されました

東海村の人権擁護委員4人のうち、石井勉さんと市毛久美子さんの2人が7月1日付で再任されました。任期は、平成19年6月30日までとなります。



市毛久美子さん
竹瓦1275
☎0294-52-1366



石井勉さん
舟石川649-35
☎282-3589

人権擁護委員をご存じですか?

人権擁護委員は、法務大臣が委嘱した民間のボランティアの方々です。地域住民の人権が侵害されないよう常に注意を払っています。もし、人権が侵害された場合には、被害救済のために速やかに適切な処理をします。相談に関する秘密は厳守しますので、お気軽にご相談ください。なお、費用は無料です。

●問合せ 福祉部社会福祉課地域福祉係
282局1711 内線1167

11月1日は「いばらき教育の日」

11月は「いばらき教育月間」

家庭や地域の教育力の低下、子どもたちの規範意識や公共心の欠如など、さまざまな教育の問題が起こっている今、社会全体で教育の重要性を再認識することが求められています。

そこで、茨城県では、教育に対する関心と理解を深め、学校、家庭および地域社会が連携して、豊かな心と確かな学力を備えた子どもたちを育成するとともに、地域社会の形成に参画する人づくりを進めることを目的に「いばらき教育の日」を定める条例を制定(平成16年6月16日施行)しました。

この条例では、全ての都道府県と茨城県の全市町村に教育委員会が設置され、現在の教育制度の骨格が形成された日である11月1日を「いばらき教育の日」、11月を「いばらき教育月間」と定められました。教育月間を中心とした期間は、教育の充実と発展を図るための取り組みを行います。

教育の問題は、皆さん一人ひとりの協力が必要です。まずは、子どもたちへのあいさつや声掛けなど、身近にできることから取り組みましょう。

●問合せ 茨城県教育委員会企画広報室
301局5152



夏本番となり、毎日暑い日が続いています。キャンプや海水浴など外で活動する機会が多いこの季節、皆さんは十分な紫外線対策をしていますか？

「ご存じですか？」

●紫外線は、晴れの日だけではなく、曇りの日にも相当量降り注いでいます。

●太陽の高度が高いほど紫外線が強いので、一日の中では昼ごろ（午前11時から午後2時ごろ）、季節では夏の時期（6月から8月）が最も強くなります。

●オゾン層の破壊によって紫外線量が增大しています。

●子どもは体表面積が大きいので、大人の3倍もの紫外線を浴びています。

●一生の間に浴びる紫外線の7割から8割は子どものうちに浴びてしまいます。

紫外線による影響は？

●過度な日光浴は、皮膚障害を起こす可能性が高くなります（特に赤ちゃんや小さい子どもが多

量の紫外線を浴びると、将来皮膚がんになりやすい）。

●皮膚の老化を促進し、しみやしわの原因になります。

紫外線の対策法

紫外線から身を守るため、一般的に効果のある6項目です。

- ①日傘を差す
 - ②つばの広い帽子をかぶる
 - ③長袖・長ズボンを着用する（着用する衣類は、白よりも黒っぽいものが良い）
 - ④サングラスを掛ける
 - ⑤顔や首などの露出する部分には、日焼け止めクリームを小まめに塗る
 - ⑥強い陽射しときには、赤ちゃんや子どもとの外出はなるべく避ける
- 今の時期は、テレビの天気予報でも紫外線情報を知ることができます。紫外線は、目に見えないものなので、毎日の生活の中で意識的に予防しましょう。

問合せ

保健センター（☎282局2797）

「安全・安心シルバーサポーター」を紹介します

高齢者を標的とした犯罪や交通事故の増加によって、高齢者を取り巻く治安環境が悪化しています。そこで、茨城県警察では、高齢者の皆さんが安心して生活できる社会環境を築くために、今年の5月から約3年間、県内全域の市町村に「安全・安心シルバーサポーター」を委嘱しました。

シルバーサポーターの活動

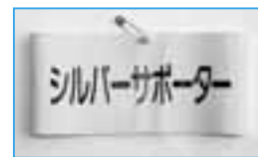
委嘱を受けた安全・安心シルバーサポーターは、65歳以上の高齢者の全世帯を訪問して①広報紙や反射材の配布②空き巣や「おれおれ詐欺」など、高齢者が被害に遭いやすい犯罪や交通事故に関する情報の提供や相談の受け付け③防犯や交通安全の具体的な指導——などの活動を行っています。シルバーサポーターが高齢者のお宅を訪問する際には、黄色い腕章を着け、身分証明書を携帯して

ます。

身分証明書



腕章



東海村のシルバーサポーター

委嘱を受けた6人のシルバーサポーターを紹介します。

- 大内 孝 成さん（村松）
- 海老原 弥治郎さん（村松）
- 馬 淵 利 男さん（白方）
- 野 上 哲 也さん（村松）
- 石 田 満 枝さん（豊岡）
- 野 上 淳 子さん（村松）

問合せ

ひたちなか西警察署交通課（☎272-0110）

はじめまして

裁判員制度です

問合せ 水戸地方裁判所事務局(☎224-0011)

今年5月28日、「裁判員の参加する刑事裁判に関する法律」が公布され、5年以内(平成21年まで)に裁判員制度が実施されることが決まりました。裁判員制度は、20歳以上の国民から無作為に選ばれた人たちが「裁判員」として、裁判官とともに被告人が有罪か無罪かを判断し、さらに、刑の種類や重さを決定する制度です。重大事件の判決に国民の一般的な感覚が反映されることで、国民の司法に対する理解と支持が高まること、また、裁判が迅速に進むことなどが期待されています。

現在の裁判は、法律の専門家である裁判官に任されていて、国民からも信頼されています。しかし、時には、判決の理由が分かりにくい、時間がかかり過ぎる、などの批判を受けることもあり、裁判に対する国民の信頼をより高めるために、一般の国民

が裁判に直接参加して、判決に関与する制度を取り入れることにしたものです。

裁判員は、20歳以上の国民の中から選任されます。裁判所は1年ごとに無作為抽出による裁判員候補者名簿を作成し、その中から事件ごとに、くじでその事件での裁判員の候補者を選びます。選ばれた人は裁判所による選任手続きを経て、正式な裁判員となります。裁判員に選任された人は、裁判の場で裁判官と一緒に証人の証言を聞き、証拠として提出された物や書類を調べます。それらを基に最終的に被告人が有罪なのか無罪なのかを判断し、有罪の場合には刑の内容を決定します。

なお、裁判員の氏名や住所などは公表されることはなく、判決を決定する際に裁判員が述べた意見も明らかにされることはありません。

裁判員制度Q & A

Q1 裁判員制度ってなに？

A 国民の皆さんに裁判員として刑事裁判に参加してもらい、被告人が有罪かどうか、有罪の場合どのような刑にするかを裁判官と一緒に決めてもらう制度です。

Q2 裁判員制度はいつから始まるの？

A 5年以内(平成21年まで)に実施されることになっています。

Q3 法律を知らなくても大丈夫？

A 裁判員の役割に必要な法律は、裁判官が丁寧に説明してくれるので、心配はありません。裁判員制度は、裁判官と裁判員が十分に話し合いながら最終的な結論を出す制度ですので、ご安心ください。

Q4 裁判員になることは辞退できないの？

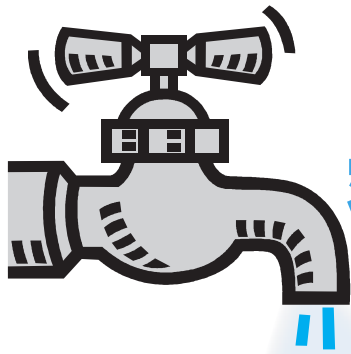
A 広く国民の皆さんに参加していただく制度ですので、基本的に辞退できないことになっています。ただ、学生や70歳以上の方は辞退でき、病気や介護などの事情で裁判所に来ることが難しいと認められる方も、辞退することができます。

Q5 裁判員になると何日くらい裁判所に行かなくてはならないの？

A 多くの裁判は、数日間で終わりますが、事件によっては、もう少し時間がかかる場合もあります。

Q6 仕事は休めるの？ 日当はもらえるの？

A 裁判員の職務を行うために仕事を休んでも、雇用主は不利益な扱いをしてはならないと、法律で定められています。裁判員には、日当や交通費が支払われます。



飲用井戸等をご使用の方へ

より安全な飲料水の確保を図るため、茨城県給水施設条例が改正されました

～「茨城県給水施設条例」から
「茨城県安全な飲料水の確保に関する条例」へ～

昨年3月、神栖町の飲用井戸から有機ヒ素が検出され、また牛久市の飲用井戸からはトリクロロエチレンが検出される等、地下水の汚染事案が発生しています。

茨城県では、水道に加入していない方々が使用している飲用井戸の安全を確保するため、平成16年3月末に「茨城県給水施設条例」を改正し、同10月1日(水質基準は4月1日)から施行することとしました。

条例改正の主な内容

規制対象を拡大します

現行条例では、50人以上の方が、水道水以外の水(井戸水等)を供給する施設について、保健所への届け出や水質検査等が義務付けられていますが、今回の条例改正により新たに水道水以外の水を供給しているすべての賃貸住宅(アパート、マンション、1戸建式賃貸住宅、貸家等)が規制の対象になります。

手続き等

アパート等賃貸住宅を設置している方で、水道水以外の水(井戸水等)を使用している場合

は、平成16年10月1日から3か月以内に、保健所への届け出が必要になります。

個人の飲用井戸について

個人で設置、使用している飲用井戸については自己責任により管理していただきます。
※詳しいパンフレットは、問合せ先にあります。

問 合 せ

茨城県生活衛生課(☎301-3431 ホームページ <http://www.pref.ibaraki.jp/bukyoku/hoken/seiei/suido/>)、ひたちなか保健所(☎265-5515)、または建設水道部水道課業務係(内線1153)

東海村選挙管理委員会委員と 補充員のご紹介



左から村上さん、本多さん、鈴木さん、橋本さん

任期満了に伴い、平成16年第2回東海村議会定例会で選挙管理委員会委員および補充員が選出されました。選出された皆さんは次のとおりです。

【選挙管理委員会委員】

本多喜久男さん(村松)
橋本 汎さん(豊岡)
鈴木一男さん(石神外宿)
村上廣美さん(舟石川駅西)

【補充員】

大内長明さん(白方)
伊藤 究さん(船場)
長嶋 啓さん(石神内宿)
水島通保さん(須和間)

選挙管理委員会委員および補充員は、選挙権を有する方で、政治および選挙に関し公正な識見を有する方の中から選ばれます。職務は、選挙期日の告示から投開票管理者の選任など、投開票に関するすべての事務を統括し、管理しています。なお、任期は平成16年7月3日から平成20年7月2日までの4年間です。

問 合 せ 東海村選挙管理委員会(企画総務部総務課内 ☎282-1711 内線1313)



●大地に眠る古代人も心地よく

6月26日、真崎古墳群の清掃が行われました。これは、地域住民にとって真崎古墳群をより身近なものにするとともに、子どもたちに“ふるさと意識”を芽生えさせる第1歩としての古墳群の公園化に向け、黒羽根弘一さん(真崎区長)の呼び掛けにより実施しているもの。雑草がうっそうと生い茂っていた古墳群は、参加者110人の手によって清掃が始まると、わずか2時間で辺りの景色が見違えるほどに――。年2回行っているこの清掃、古代人の眠る大地を前に「今後も続けていきます」と、黒羽根さんは話してくれました。



●骨粗しょう症にはなりません！

7月2日、総合福祉センター「絆^{きずな}」で、骨粗しょう症予防講座(全2回)が開かれました。これはカルシウム不足などにより骨の密度が減少し、骨が折れやすくなる病気を防ごうと行われたもの。第2回目となったこの日は、小室秀子さん(健康運動指導士)を講師に迎え、チューブを使用した体操が行われました。当初は緊張の面持ちだった参加者42人は、体が温まってくるとともに笑顔に――。「参加する前は体操ができるか不安でしたが、実際にやってみるととても楽しかったです」と参加者の1人は話してくれました。

●大粒の汗とともに掘り上げたジャガイモ

6月24日、石神幼稚園(安雅子園長、園児数88人)の5歳児40人が、石神外宿久慈川河川敷地内の農園でジャガイモ掘りを行いました。これは、土に親しみつつ季節の野菜を収穫し、働くことの楽しさを体験することを目的とするもの。この日の水戸地方の最高気温は、30.9度と真夏を思わせる暑さ。元気いっぱいの園児たちは、畑に入ると一斉に土をかき分けて掘り出したジャガイモを持ちながら、大歓声を上げていました。ジャガイモを1人5個持ち帰り、残りは、後日行われた“カレーパーティー”で味わったそうです。



●日中水墨画合同展で入選！

4月23日、国際的な友好親善と地域の文化振興に寄与することを目的に東京都美術館で行われた「第21回日本中国水墨画合同展」の表彰式で、約360点の出品の中から野沢詳子さん(村松在住)が呉竹美術賞を、飛田静子さん(石神内宿在住)が奨励賞を受賞しました。6月22日、その報告に村上村長を訪れたお二人に水墨画の魅力を訪ねると「白と黒の2色だけで表現する難しさ」と話してくれました。今後、野沢さんは水墨画のふるさとといわれる中国へ行き“品のある絵”を、飛田さんは“心に響く絵”を描きたいそうです。



写真左端が野沢さん、右端が飛田さん

●ノーテレビデーで増えた家族との会話



●ノーテレビデーで増えた家族との会話

6月27日、「東海村青少年宣言推進大会」が真崎コミュニティセンターで開催されました。これは「土曜日はテレビの声より家族の声」のスローガンの下、週に1度テレビを見ないことに取り組んだ小・中学生の体験発表やパネルディスカッションを行うことで住民への啓発を図るとともに、他人と適切なコミュニケーションが取れる青少年を育成することを目的としたもの。参加者からは「家族と過ごす時間や会話が増えた」といった声を聞くことができました。皆さんも、テレビより家族の声に耳を傾けてみませんか。

●村長と対話してみませんか？

6月22日、役場行政棟1階待合ロビーで、「村長、ちょっと聞いて！」が実施されました。これは、住民の皆さんと村上村長が、気軽に対話のできる場を設けようと開催されているもの。この日対話をした方の一人は、「村上村長は、将来を見据えた広い視野と理解力をお持ちの方と感じました。有意義な時間を過ごせました」と話してくれました。皆さんも、この機会を利用して村上村長と対話をしてみてはいかがでしょうか？ なお、開催日は毎月第2・第4火曜日の午後1時から2時までとなります。ぜひ、お越しください。



●犬と楽しいコミュニケーション

7月2日、中央公民館で「犬のしつけ教室」講座が開催されました。これは、犬との正しい接し方や楽しくコミュニケーションを図る方法を学ぶために全8回行われるもの。ホームドッグトレーナーの大部真美さん(舟石川在住)を講師に迎え、今回は基礎訓練。①人間と犬の上下・信頼関係を築く「ホールドスチール」②犬を常に左側に付かせる「脚側行進」③引っ張り癖を直す「リーダーウォーク」——などの指導を受けた8組の受講生は、“愛情を持って接すること”を心掛け、楽しいコミュニケーションを新たに始めたようです。

文芸とうかい

【俳句】

大海の如波打ち寄せる揚子江

村松 正木 幹夫

梅雨晴れに咲きて輝く花もあり

外宿 照沼あや子

おのが葉にかくれがちなる七変化

村松 川崎 常義

七夕の夜空きらめく星あかり

船場 島中 睦子

あじさいの淡い花びら雨に散る

豊岡 中島エミ子

足菱えの素足に軽き会津桐

舟石川 舛井 愛子

青嵐部屋開け放ち昼餉かな

舟石川 佐藤 とよ

草取りの疲れを癒すホトトギス

外宿 西山 純一

緑蔭の風の出口に佇ちてをり

村松 松本 正勝

合歓の葉のそよげば心和みたり

白方 根本 怜子

嶺々に届けとばかり春の蟬

白方 根本 武

【短歌】

はつ夏の空を飛び交うつばめ二羽急降下するそのさま華麗

外宿 小林美代子

竹藪の鶯の声吹く初夏の風さわやかな中に聞ゆる

舟石川 小川志つ江

指導者からのメッセージ

少年育成
月体験記
PART. 53



柔道を通じて子どもたちに伝えたいこと

東海村柔道スポーツ少年団指導員

白方 春日 敦

私が東海村で子どもたちに柔道を教え始めたのは、今から14年前になります。今では、小学校に上がった娘を引き込んで柔道の指導を楽しんでいます。これまでに教えたことは子どもたちの成長の糧となったのだろうか、子どもを持つ親の立場になった今、自問するようになりました。

子どもたちに柔道を教えたいと思った動機は、自分自身が柔道を経験し、その良さに触れ、今の自分があるのは柔道のおかげだと強く思っているため、その恩返しのため、一人でも多くの子どもたちに柔道の魅力を伝えたいと思ったからです。

柔道は単なるスポーツではなく武道です。礼に始まり礼に終わることは言うまでもありませんが、技術を上げて相手に勝つ

ことだけが目的ではなく、けいこの過程で自分自身の内面を見つめ、周りとの関係を理解し、何事にも負けない精神力を身に付けていくことが重要だと思います。そして、柔道の特徴は、けいこ相手に対する思いやりがなければ自分自身の技も上達しないことにあると思います。自分だけ上手になるうとしても、けいこ相手が上手に技を受け止めてくれたり、投げられたりしなければ上達しません。だからこそ、けいこ相手に感謝することを忘れてはならないのです。

また、柔道の大きな魅力は、人を投げ飛ばす醍醐味にあると思います。けいこした技がうまく決まって、ものの見事に一本を取ったときの達成感は、子どもたちにとっても何事にも替え難く、努力が報われる瞬間です。そのような気持ちを一人でも多くの子どもたちが持つように、今後も指導していきたいと思えます。

私自身、柔道の指導を通じて日々子どもたちからさまざまなことを学んでいます。一方的に教えるのではなく、子どもたちからも学び、共に成長することこそがまさに柔道の精神です。柔道を通じて学んだことを生かして世の中の役に立てていく、そのように私はなりたいと思えますし、また、子どもたちに伝えていかなければならない大事なことだと思っています。

つれづれにわが習いいるハーモニカ生きるよすがとなれば良きなり 村松 高橋 正弘
 どくだみのうとましき名とはうらはらに清楚な花に心安らぐ 村松 花井 柳子
 ハマナスの花の咲きいる海岸を昼すぎ早く孫と散歩す 白方 野原 恵美
 久し振りに晴れたる道を独り行く小鳥鳴きつつ草花やさし 船場 中井川しげ
 「絆」にて手引きの集い二十回ビンゴゲームやカラオケ楽し 舟石川 工藤和一郎
 歩くをり藪の黄苳ほほれば遠い昔の悲しみかへる 南台 根本内俊男
 草を苧り短歌を作る老人と雨の上がりに茶話はずむ 内宿 村上 文江
 暑きまで晴天続く梅雨の日々吹く青東風に畑乾けり 船場 舛井庫之助
 庭芝の荒れしにはびこるねじり草可憐な花のあまた咲きおり 外宿 高槌 すみ
 榮養が足りぬと医師に告げられて太りしわれはとまどい覚ゆ 船場 村上より子
 表情のとぼしくなりし伯父見舞う昔の話ひろいつつ語る 緑ヶ丘 佐藤 正
 紫陽花の冬越したれば忘れずに色とりどりに咲きたり楽し 照沼 佐藤 昇
 家庭菜園歩いてトマト取りし孫、ババ美味しいよ「笑顔でかけよる 白方 上野 光子
 咲き満ちし栗の花の香あはくなり落花やはらかに朝々に踏む 内宿 深谷 粋子
 朝露のしとどに深き庭畑に赤くうれたる野いちごを摘む 村松 桜井 秀子

エッセー頑張る

今どきの
 一青少年
 VOL. 63



野球部のマネージャーとして
 佐和高等学校2年
 須和間 久下溜 美貴

私は、野球部のマネージャーとして毎日活動しています。きっかけは、兄の影響で高校野球が好きだったからです。兄の試合の応援に行ったとき、一生懸命ボールを追う選手と、明るく楽しそうに仕事をするマネージャーの姿にあこがれて、私も高校に入学したら野球部のマネージャーになろうと決心しました。きっかけを与えてくれた兄にとっても感謝しています。

マネージャーの仕事は、ノックのボール出しやタイム計測、試合でのスコア書き、合宿の食事作りや部誌の作成など、たくさんあります。夏の大会で場内アナウンスをするのも私たちの仕事です。入部したころは、何をすればよいのか分からず不安でしたが、仕事を覚えていくうちに不安も消え、

楽しく充実してきました。そんな毎日の活動で大切にしていることが2つあります。1つは「心配り・目配り・心配り」です。周囲の状況を見て、また、相手の気持ちを思つて、今自分が何をすべきかを常に考えながら行動するようにしています。もう1つは、部のモットーである「克己心・感謝の気持ち」です。部員同様、自分自身に負けないという強い気持ちで何事にも取り組み、私を支えてくれている周囲の方々への感謝の気持ちを忘れずに生活するように心掛けています。

私は、野球部に入学して、特に精神的な面で成長したと思います。以前は、少しの失敗でも悪い方向へ考えてしまうマイナス思考でしたが、今では何事も前向きに考えて、自分から進んで取り組めるようになりました。これは、いつも前向きに練習に励んでいる部員と、その部員や私たちマネージャーを温かく指導してくれる監督のおかげだと思っています。

私のマネージャーとしての生活も残り1年となりました。引退するとき、野球部のマネージャーになつて本当によかったと思えるように、次の大会に向けて厳しい練習に励んでいる部員や熱心に指導してくれる監督を今ままで以上にサポートして一生懸命頑張ります。

東海村子ども会育成連合会
(財)MOA美術文化財団児童作品展

9月5日(日)～9月11日(土)



今年は、郷里かるたの中から「秋月の
いちように冴える如意輪寺」の物語を聞
き、子どもたちの思いのままを絵で表
現していきます。子どもたちの描いた
素晴らしい感性を、ぜひご覧ください。
※最終日は正午で閉館します。

STATION GALLERY

子どもデッサン展2004

7月25日(日)～9月4日(土)



村内小学校全児童の作品を学年ごと
に展示しています。力強い線、繊細な
描写、線だけで描くシンプルな表現か
ら、子どもたちならではの感性や個性
を感じ取っていただければ幸いです。

青少年の不良行為を
防止しましょう

青少年を取り巻く環境がますます悪化してい
ます。援助交際、出会い系サイト、薬物など、
生活環境の悪化は青少年が非行に走るきっかけ
になりやすいのです。健全な育成を妨げるもの
から青少年を守るため、地域住民が結束し、警
察と一体となって、青少年に悪影響を与える業
者などには厳しい態度で臨む姿勢が大切です。
住民の皆さんが団結して、非行の機会をなくす
ことは十分可能です。

家庭内では、子どもが、急に高価なものを持
つようになったり、所持品が増えたりした場合
は注意しましょう。化粧をし、派手な服装をす
るようになった場合も要注意です。そうならな
いためには、進んで子どもとのコミュニケーシ
ョンを図るようにしましょう。

また、青少年の喫煙や飲酒は他人に危害を与
えるわけではなく、大人が見ても黙認されやす
いものですが、犯罪行為に巻き込まれるきつ
けともなり、見過ごすことはできません。さら
に、未成年者に酒・たばこを売った店も法律に
よって処罰されます。地域の販売店などでは、
未成年と思われる青少年には「年はいくつ？」な
どの会話を持ち、地域ぐるみで喫煙や飲酒をや
めさせる毅然とした姿勢が必要です。

問合せ

茨城県生活環境部生活文化課安全なまちづく
り推進室(☎301局2842)

知ってほしい！
国民健康保険 9

暫定賦課と本算定

保険税は、年6回に分けて納めていただきま
すが、第1期分と第2期分は、前年度の年税額
の6分の1の額が、それぞれ暫定的に賦課され
る仕組みになっています。その後、8月に前年
中の所得や資産等に応じて本算定が行われ、年
税額が決定されます。決定された年税額から暫
定賦課分を差し引いた額が、第3期分から第6
期分として課税されることとなりますが、決定
された年税額が、暫定賦課分より少なくなった
場合には、納め過ぎた税金は還付されます。

保険税の算出方法

保険税には、医療分と介護分の2種類があり、
それぞれ次の4つを合算した額になります。な
お、介護分は世帯に40歳以上65歳未満の国保加
入の方がいる場合に、医療分と併せて納めてい
ただくものです。

- ① 所得割：世帯の所得に応じて計算
- ② 資産割：世帯の資産に応じて計算
- ③ 均等割：世帯の加入者数に応じて計算
- ④ 平等割：一世帯当たりいくらと計算

※ただし、医療分についてはその合算した額が
53万円、介護分については8万円を超えるこ
とはありません。

問合せ

福祉部保健年金課国保年金係(☎282局1711
内線1133)

図書館トピックス

本の探し方

図書館とコミュニケーションセンターの約14万点の資料の中で、読みたい本が見つからなかったことはありませんか？ そんなときに役に立つ、本の探し方を紹介します。

① **図書検索システム(OPAC)**で探す：本のタイトルや書いた人を入力すると、どこに本があるかなどが表示されます。本が貸出中のときは予約することもできますので、気軽にご利用ください。

② **書架から探す**：図書館の本は、日本十進分類法に基づいて分類ごとに分かれています。読みたい分野の書架から選んでみてはいかがでしょうか。

相互貸借制度をご利用ください

読みたくても当館にない本を、県内でその本を所蔵している図書館から取り寄せる制度です。皆さんの見聞を広げるためにも、ぜひご利用ください。なお、ご利用には、申し込みが必要ですのでカウンターまでお越し下さい。また、取り寄せまでにお時間をいただくことがありますので、ご了承ください。

図書館行事案内

ちいさなおはなし会

ブックスタートボランティアによる絵本や紙芝居の読み聞かせ、手遊びなどを行いますので、ぜひご参加ください。

- 期 日 9月3日(金)
- 時 間 午前10時から10時30分
- 場 所 多目的ルーム
- 対 象 0歳から2歳くらいまでの幼児とその保護者

図書館からのお願い

- ① 本の貸出期限は2週間、視聴覚資料は1週間です。必ず返却期限を守りましょう。
- ② 本などを借りるときは、利用カードを忘れないようにしましょう。
- ③ 館内では携帯電話は禁止です。電源を切るか、マナーモードにしてください。
- ④ 館内での飲食は喫茶コーナー以外禁止です。飲食物の持ち込みは袋やカバンなどに入れるようにしてください。
- ⑤ 過去に貴重品の盗難などもおきていますので、荷物から目を離すことのないようお願いいたします。
- ⑥ 館内では、他の利用者に迷惑を掛けないよう言葉を慎み静かにしましょう。

「たんぽぽの会」による おはなし会

期 日	毎週土曜日(第5土曜日を除く)
時 間	午後2時～3時
場 所	おはなしコーナー
内 容	絵本の読み聞かせ、手遊びなどを行います。

休館日

8月16日(月)・23日(月)
30日(月)・31日(火)
9月6日(月)

国民年金 だより 万が一のときも 保障します

年金という老後のものと考えがちですが、国民年金で保障されている年金(基礎年金)には次の3種類があり、高齢者だけではなく、加入者の方が一のときも保障します。

- 障害基礎年金…病気やけががもとで一定の障害が残ったときに受ける年金です。
障害基礎年金の基本となる額 1級障害…993,100円/年 2級障害…794,500円/年
- 遺族基礎年金(子どもの18歳到達年度の3月末まで)…一家の家計を支えていた加入者が死亡したとき、残された「子ども」や「子どものある妻」が受ける年金です。
妻が受ける年金の額 子1人の場合…1,023,100円/年 子2人の場合…1,251,700円/年 子3人の場合…1,327,900円/年
- 老齢基礎年金…65歳から生涯にわたって受ける年金です。25年以上の受給資格期間(保険料を納めた期間+免除期間)が必要です。

計算式

$$794,500円 \times \frac{\text{保険料の納付月数} + \text{保険料半額免除月数} \times 2 / 3 + \text{保険料全額免除月数} \times 1 / 3}{40年 \times 12か月}$$

「障害基礎年金」と「遺族基礎年金」は、その状態になったときから支給されます。なお、本文中の年金額は、平成16年度に受け取りが可能な額です。

問合せ

福祉部保健年金課国保年金係 ☎28局1711
内線1133

人口と世帯数

平成 16 年 7 月 1 日現在		前月比	
世帯数	12,905 世帯		+ 17
総人口	35,370 人		+ 64
男	17,838 人		+ 17
女	17,532 人		+ 47

いいんぷお めーしょん

ピックアップ / Aug.

お知らせ

参加費
無料

「心の健康づくり講座」受講生募集

ストレスから心の病気を患う人が年々増えています。心の病気を予防するための講座を開きますので、お気軽に受講してください。

- 日 時 9月2日(木) 午後2時～4時
- 場 所 総合福祉センター多目的ホール
- 演 題 「心の病気～その病態と治療～」
- 講 師 井川三千子さん(城南病院心療内科カウンセラー)
- 申し込み・問合せ 8月30日(月)までに、福祉部社会福祉課障がい福祉係(内線1137)へ申し込みください。

訪問介護員養成研修(2級課程)受講生募集

- 期 日 9月1日(水)から12月22日(水)までの間で、全22日間
- 場 所 総合福祉センター、村内外介護保険施設
- 対 象 村内在住で、研修全日程を終了できる見込みのある方
- 定 員 20人(定員を超えた場合は抽選)
- 受 講 料 無料(ただし、テキスト代・実習費等として12,500円掛かります)
- 申し込み・問合せ 8月17日(火)までに、社会福祉協議会に備え付けの申込書に必要事項を記入の上、申し込みください。

参加費
無料

子育て支援事業「こどもの森親子ランド」参加者募集

遊びやリズム体操などを通して、子どもたちや保護者同士の交流を深めましょう

- 日 時 毎月第3木曜日 午前9時～11時
- 場 所 サンフラワーこどもの森保育園
- 対 象 保育園に入園していない0歳から就学前の子どもとその保護者
- そ の 他 育児・栄養相談、身体測定等を実施します。
- 申し込み・問合せ サンフラワーこどもの森保育園(☎287-7111)

参加費
無料

募集

筋力トレーニング教室参加者募集

筋力や柔軟性、バランス能力を高めるための筋力トレーニング教室に、ぜひご参加ください。

- 期 日 9月13日(月)から12月27日(月)までの週2回(全27回)
- 場 所 総合福祉センター
- 対 象 ①60歳以上で足腰に不安を感じている方 ②介護保険で要支援、または要介護1の認定を受けた方 ③40歳以上60歳未満で、検診等で医師などから運動を勧められている方
- 日 程 等

グループ	対象	曜日	時間
A	①、②	月、木	9:30～11:30
B	①、②	月、木	13:30～15:30
C	①、②	火、金	9:30～11:30
D	③	火、金	13:30～15:30

- 定 員 各グループ先着10人 ※初めての方を優先します。
- 参加費 8,100円(全27回分)
- 内 容 さまざまな機器を使用した筋力トレーニングやストレッチ運動など
- 申し込み・問合せ 8月18日(水)までに、福祉部福祉課高齢福祉係(内線1163)へ申し込みください。

家族教室参加者募集

心の病気などで同じ不安を持つ仲間とともに学んでみませんか。お気軽にご参加ください。

- 期 日 8月27日(金)
- 時 間 午後1時30分～3時30分
- 場 所 保健センター
- 対 象 精神障がい者の方のご家族
- 内 容 講話、懇談・意見交換等
- 問 合 せ 福祉部社会福祉課障がい福祉係(内線1137)

東海村役場	282-1711	地域福祉センター(総合案内・会議室の予約等)	(社福)東海村社会福祉協議会内
防災行政無線放送テレホンサービス	0120-42-4848	高齢者センター	282-4300
東海村合同庁舎(会議室の予約等)	283-3344	障害者センター	282-4599
東海村中央公民館	282-3329	児童センター	306-1017
東海村立図書館	282-3435	保健センター	282-2797
東海村青少年センター	282-7049	救急医療情報コントロールシステム	241-4199
東海村総合体育館	283-0673	東海村消防本部・消防署	282-2038
東海スイミングプラザ	287-0807	東海村石神外宿浄水場(土・日曜日、祝日の断水等の連絡)	282-9200
東海村テニスコートクラブハウス	282-8571	小・中・高校生のための心の悩み電話相談室(毎週金・土曜日 午後3時30分～7時)	282-7070
東海文化センター	282-8511	東海村姉妹都市交流会館	282-0535
東海ステーションギャラリー	287-3680	東海村(基幹型)在宅介護支援センター	287-2516
東海村立東海病院	282-2188	(社福)東海村社会福祉協議会	282-2804
東海村清掃センター	282-7289	東海村在宅福祉サービスセンター	283-4344
		(社)東海村シルバー人材センター	282-3446
		ひたちなか西警察署東海地区交番	287-0110
		東海郵便局	282-2001
		J R東日本東海駅	282-2008
		常陸海浜広域斎場	265-7191
		災害情報案内専用ダイヤル	283-4919

「東海まつり検討委員会」委員募集

東海まつりの来年以降の在り方などについて、皆さんで考えていただく「東海まつり検討委員会」を立ち上げます。まつりに興味のある方、東海まつりをより一層盛り上げていきたい方などを募集します。

- 対象 村内在住・在勤の方
- 申し込み・問合せ 8月30日(月)までに、東海まつり実行委員会事務局(☎283-2141)へ申し込みください。

カンガルークラブ会員募集

子どもたちの交流と保護者同士の子育ての輪を広げる、百塚保育所の育児サークル「カンガルークラブ(パートⅡ)」が9月から始まります。

■日程等

期 日	定員
9月7日から11月16日までの毎週火曜日(全10回) ※9月21日は除く	先着 20組
9月9日から11月18日までの毎週木曜日(全10回)	先着 20組

- 時 間 午前10時～11時15分
- 対 象 生後1歳半から2歳までの子どもとその親
- 会 費 無料
- そ の 他 ①前回(5月～7月)開催の際に参加した方は受け付けできません。②2歳以上の子どもについては、11月に募集します。
- 申し込み 8月25日(水)・26日(木)の午前10時から午後3時まで(正午から午後1時までを除く)、白方コミュニティセンター(和室)で申し込みを受け付けます。
- 問 合 せ 百塚保育所(☎270-5660)

参加費
無料

「子どもの救急ってどんなとき?」講習会参加者募集

いざというときに備えて、救急救命士を招いて応急処置や救命方法の基礎を学びます。

- 日 時 9月7日(火) 午前10時～11時
- 場 所 児童センター(総合福祉センター内)
- 定 員 先着30人
- そ の 他 託児サービス(無料)があります。
- 申し込み・問合せ 児童センターに備え付けの申込書に必要事項を記入の上、申し込みください。

エトセトラ

「とうかい環境フォーラム2004」開催!

メインテーマを「伝えよう子どもたちに 水と緑ゆたかなふるさとを」として、「とうかい環境フォーラム2004」を開催します。皆さんお誘い合わせの上、ぜひご来場ください。

- 日 時 8月20日(金) 午前10時～午後3時
- 場 所 東海文化センター
- 内 容 環境漫才、基調講演、パネルディスカッション、省エネ・マペットシアター(人形劇)、各種環境団体・企業の活動事例紹介等
- 問 合 せ 経済環境部環境政策課環境計画推進係(内線1453)

自主グループ会員募集

「アート絵手紙」

- 活 動 日 毎月第1・2土曜日
- 時 間 午前10時30分～11時40分
- 場 所 中央公民館
- 会 費 1,000円/月(このほかに、材料費が掛かります)
- 申し込み・問合せ 宇佐美美穂子さん(☎287-0192)

楽しく絵画を学ぼう「子供絵画教室」

- 活 動 日 毎月第1・2土曜日
- 時 間 午前10時～11時30分
- 場 所 中央公民館
- 会 費 1,700円/月(このほかに、材料費が掛かります)
- 申し込み・問合せ 竹澤智子さん(☎285-5981)



全国消費実態調査にご協力ください

今年9月から11月にかけて、全国消費実態調査が実施されます。この調査では、わが国の家計の実態を把握します。調査結果は、国や地方公共団体が行う各種社会・経済諸施策のための貴重な基礎資料となります。調査員が皆さんの自宅に伺いましたら、ぜひ調査にご協力をお願いします。

■問合せ 企画総務部企画財政課企画調整係 (内線1335)

8月の休日診療日程

診療時間	午前9時30分～正午、午後1時～2時	
問合せ	救急医療情報コントロールシステム(☎241-4199)	
期日	病医院名	電話番号
15日(日)	尾形医院	282-4781
22日(日)	東海病院	282-2188
29日(日)	東海クリニック	283-1711

在宅介護慰労金を支給します

要介護認定を受けた高齢者を在宅で介護している家族の方に介護慰労金を支給します。要介護認定を受けた方が、下記の期間に介護保険サービス(1週間程度のショートステイを除く)を利用していないことを条件に支給します。

●支給要件等

対象	支給額	介護保険サービスを受けていない期間
要介護4・5 住民税非課税世帯	10万円	平成15年8月1日～ 平成16年7月31日
要介護3 住民税非課税世帯	2万5千 円	
要介護3～5 住民税課税世帯		

●申し込み・問合せ 印鑑を持参し、所定の申請書に必要事項を記入の上、8月27日(金)までに福祉部高齢福祉課高齢福祉係(内線1162)へ申し込みください。

「気になる子どもの急な症状」講演会

お子さんの急な病気で困ったことはありませんか? 突然の急病に対応する方法について講演会を開催します。

■日時 9月16日(木) 午前10時～正午(午前9時30分受付開始)

■場所 ひたちなか市ヘルスセンター(ひたちなか市松戸町1-14-1)

■内容 演題/「気になる子どもの急な症状～子育て中の保護者のために～」 講師/太田正康さん(取手協同病院小児科医)

■その他 無料託児サービスがあります(要予約)。

■申し込み・問合せ 9月7日(火)までに、ひたちなか保健所地域保健推進室(☎265-5643)へ申し込みください。

腹部超音波検診のお知らせ

村では、肝臓や腎臓など腹部臓器のがんの発見を目的に腹部超音波検診を実施します。

■期日 9月3日(金)・6日(月)・17日(金)・21日(火)・22日(水)

■検診受付時間 ①6:30 ②7:30 ③8:30 ④9:30 ※検査当日は朝食を食べないで検査となります。

■場所 保健センター

■対象 村内在住で、40歳以上の方

■費用 1,000円(当日会場で徴収します)

■申し込み・問合せ 8月17日(火)までに、保健センターへ申し込みください。

個人事業税の納税について

平成16年度の個人事業税の第1期分の納税通知書は、8月中旬に郵送されます。また納付期限は8月31日(火)までとなっていますので、必ず納めましょう。また、便利な口座振替による納税もできますので、ぜひご利用ください。

■問合せ 茨城県常陸太田県税事務所課税第一課(☎0294-80-3311)

「舞太鼓あすか組 天響の炎」

国際的に活躍する和太鼓グループ「舞太鼓あすか組」によるステージです。和太鼓の力強さと日本舞踊の優雅さを融合させた、華やかな舞太鼓の世界をお楽しみください。

■日時 10月17日(日) 1回目…午後0時30分開場/午後1時開演 2回目…午後4時30分開場/午後5時開演

■場所 東海文化センター

■入場料 全席自由2,500円

■申し込み・問合せ 8月29日(日)の午前9時から、(財)東海村文化・スポーツ振興財団(東海文化センター内)窓口で前売り券を発売します。なお、窓口販売の残券があった場合のみ、午後1時から電話予約を行います。

「村長、ちょっと聞いて！」コーナーのお知らせ

毎月2回、役場1階ロビーの待合所(総合案内付近)を利用し、「村長、ちょっと聞いて!」と題し、皆さんが村上村長と直接対話ができるコーナーを設けています。事前予約は必要ありませんので、午後0時30分から総合案内で到着順に配布する番号札をお受け取りください。この機会を利用して、ぜひ、村上村長と対話をしてみてはいかがでしょうか?

■期 日 毎月第2・4火曜日

■時 間 午後1時～2時

■場 所 役場行政棟1階ロビー(総合案内付近の待合所)

■対 象 村長と対話したいという方

■そ の 他 都合により日程が変更になる場合がありますので、事前にご確認ください。なお、8月は、10日(火)と24日(火)に行う予定です。

■問 合 せ 企画総務部自治推進課自治推進係(内線1341)

不動産取得税の制度について

不動産取得税は、土地や家屋を売買・贈与・交換等により取得したときや、家屋を建築(新築・増築・改築)したときに、その価格に応じて取得者に課税されます。税額は、不動産の価格(固定資産税課税台帳に登録されている価格)×4%です。ただし、平成15年4月1日から平成18年3月31日までの3年間に限り3%の特例措置があります。なお、一定の条件を満たす住宅および住宅用土地の取得については、申請により軽減措置が受けられますので、どうぞお気軽にお問い合わせください。

■問 合 せ 茨城県常陸太田県税事務所課税第二課(☎0294-80-3312)

今年は渇水が予想されます

節水にご協力ください!

量水器(水道メーター)交換のお知らせ

計量法に基づき、設置から8年を経過した量水器(水道メーター)の交換を行います。なお交換は、村から委託された施工業者が該当する家庭を訪問して行います。施工業者は量水器交換工事作業用と記載した身分証明書を携帯していますので、ご確認ください。

■期 間 8月16日(月)～9月3日(金)

■場 所 村内給水区域内

■施工業者 (有)川崎設備、(株)イシガミ、(株)三ツ和水道工業所東海営業所

■そ の 他 施工業者が、量水器交換作業の手数料を請求することはありません。

■問 合 せ 建設水道部水道課業務係(内線1153)

となりのまちから

イベントガイド

桂村 ● サマーフェスティバルinかつら

新鮮な農産物の販売やゲームコーナー、ステージ上でのショーなどイベントが盛りだくさん。ぜひ、お越しください。

◆日 時 8月21日(土) 午後2時から

◆場 所 桂村総合野外活動センターグリーン桂「うぐいすの里」

◆問 合 せ 桂村産業振興課(☎289-2211)

那珂町 ● なかひまわりフェスティバル2004

◆日 時 8月28日(土) 午前11時～午後8時

◆場 所 那珂総合運動公園(那珂町戸崎428-2)

◆内 容 ひまわり迷路、写真撮影会キャラクターショー、いもほり大会、各種ステージ発表、花火大会(午後7時から)など

◆問 合 せ 那珂町環境経済部経済課商工観光係(☎298-1111)

げんでん ふれあい文化講演会「うたつてよ 子守唄」

日本の伝承音楽である「子守唄」を未来の子どもたちにどう伝えていくか、その大切さを一緒に考え、うたつてみませんか?

■期 日 9月8日(水)

■時 間 午後6時開場 午後6時30分開演

■場 所 東海文化センター

■入 場 料 無料(要整理券) ※未就学児の入場はできません。

■内 容 第1部…トークショー(西館好子、常田富士男ほか) 第2部…ミニコンサート

■そ の 他 託児サービス(1,000円/人)がありますので、ご希望の方は9月1日(水)までに申し込みください。

■申し込み・問合せ 8月21日(土)の午前9時から、(財)東海村文化・スポーツ振興財団(東海文化センター内)窓口で、先着900人の方に入場整理券を配布します(1人1回当たり4枚まで可)。なお、窓口配布の残券があった場合のみ、午後1時から電話予約を行います。



南台保育園 ● きりはらゆうた 桐原勇太くん

短冊の飾り付け

七夕を目前に控え、笹の葉に短冊を飾り付けたときの様子を描いてくれた勇太くん(6歳)。

「短冊の飾り付けはちょっと難しかった。でも、とっても楽しかったよ」と元気に話してくれました。

ぼくの夢 Dream-41 わたしの夢



夢は…。 “プロの囲碁棋士”

舟石川小学校 6年 ● 助川 晃太

ぼくの将来の夢はプロサッカー選手になることでした。なぜなら、低学年のときは、サッカー選手はかっこいいなと思っていましたし、ぼくの友達もサッカー選手にあこがれていたからです。

でも、今から2年ぐらい前に、あるテレビ番組を見て、ぼくは、他にも将来なりたいものがみつかったのです。

そのテレビ番組は「ヒカルの碁」という囲碁の番組です。その番組を見てからぼくは碁に興味を持ち、おじいちゃんと一緒に碁会所に行きました。

今は、碁会所の先生と碁を打てるようになりました。自分で何局も打っているうちに、「プロの囲碁棋士」になろうと思い始めたのです。

自分で決めたこの夢をかなえるため、学校の勉強やスポーツをいっぱいやりたいです。

わが家の 子育て奮戦記

表紙の「ひと」
桑原 由紀



まずはわが家の3兄弟のご紹介。長男浩輝(5歳2か月)は優しく頼れるお兄ちゃん。でもわが家で一番の頑固者。次男朋彰(2歳11か月)は人生最初の反抗期真っただ中。いつでも泣ける。どこでも泣ける。を武器に独走中。そして、娘くるみ(7か月)はおとなしくて穏やか。夜もよく寝てくれて、あやせばそれこそ太陽のような笑顔。すっかり家族のハートをつかんでます。

こんなわが家で日常心掛けてるのは、①窓を開けること(理性を失いやすい密室を避けるため)②本の読み聞かせをすること(親らしいことをしたという満足感)——です。本当は③「朝は笑顔で過ごす」を加えたいのですが、これがなかなか難しい。お弁当に朝ご飯にお着替え、そしてなぜか朝からおもちゃなどで散らかっていく部屋に、だんだん私がヒートアップ。みけんにしわが寄り、言わなくてもいい小言(大言?)まで出てきて、主人と浩輝を送り出した後は反省ばかりです。それでも、3人になった今の方が、育児を楽しめている気がします。家族が増えることで、そこに誰かがいてくれるという安心感が増すのかもしれない。くるみの癒し効果も大きいし、私の開き直りもあるかもしれません。ここで小話を1つ。

浩輝「今日、幼稚園でかぐや姫っていうお話を聞いたよ」
母「竹の中からかわいい赤ちゃんが出てくるんだよね」
浩輝「そうそう。それでご飯をもらい食べて、すっごく大きくなって、あつという間にいなくなっちゃうのー」
母「…」
みんなゆっくり大きくなってね。最後になります。買い物先で袋詰めしてくれる店員さん、駐車場まで子どもの手を引いてくれる方など、優しい気持ち分けけて頂き本当に感謝しています。私もそんな素敵なお人になれるよう、子どもと一緒に成長していきたいです。